平成２６年（フ）第２４号
福島県いわき市平字城東２丁目７番地の20
エスポアール城東206
債務者　山野邉正幸
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國井　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（フ）第４４号
広島県廿日市市大野２丁目11番２号
債務者　増本　直樹
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷本　素子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４０号
愛媛県松山市東石井３丁目２番12号
債務者　佐伯　　清
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２６号
秋田市高陽青柳町８番16号　ローズコートよしみＢ―102、前住所秋田市川元山下町５番３号　チサンマンション山王南703号
債務者　照山　純一
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８２号
秋田県男鹿市脇本脇本字中野44番地４
債務者　小松　由希
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　勝美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４０１号
神戸市垂水区西脇２丁目３番44号
債務者　長浜商会こと　松本　英樹
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９５号
高知市長浜630番地
債務者　大井　　宏
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２１４４号
大阪市東淀川区瑞光２丁目２番10―203号
債務者　西村　幸枝
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保貴彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４９号
青森県八戸市松ケ丘19番地６、前住所青森県八戸市多賀台２丁目14番地26　多賀台ヒルズアパート３号棟202号
債務者　鈴木　仁子（旧姓中澤）
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原利也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第５５９号
大阪市中央区谷町１丁目３番17―704号
債務者　プリンキピアこと　山田　明弘
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍵谷　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７５号
神戸市北区中里町１丁目８番地の366、従前の住所神戸市北区中里町１丁目８番地の370
債務者　安田　俊吉
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３７６号
神戸市北区中里町１丁目８番地の366、従前の住所神戸市北区中里町１丁目８番地の370
債務者　安田マサエ
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１７６１号
大阪市西成区天神ノ森２丁目４番19号、前住所大阪市中央区北久宝寺町１丁目５番６―1016号
債務者　東　　孝典
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　靖郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１２７号
大阪市天王寺区玉造本町12番１号　仙野ビル301号
債務者　白川　裕子（旧姓松本）
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木晋之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９９１号
大阪市北区国分寺２丁目２番44号
債務者　川口　和則
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９９２号
大阪市西淀川区大和田４丁目８番10号
債務者　春山こと江藤こと　李　　信子
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　依子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２０１３号
大阪市天王寺区生玉町11番24号　生玉ビル402号
債務者　山田　春隆
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川みち子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部